



愛川ブランド第3期認定品 募集を行います

町ホームページ
「愛川ブランド認定品」



問 政策秘書課 秘書広報班
☎(内線)3213

愛川ブランドは現在、22ブランドを認定し、パンフレットやイベント出店、SNSを活用した情報発信などによるプロモーション活動を展開しています。

今回、令和7年7月から第3期愛川ブランドとして、町のPRに貢献していただける産品を募集します。応募方法については決まり次第、「広報あいかわ」や町ホームページでお知らせします。

●募集期間(予定) 4月1日(火)～4月30日(水)

●募集産品 町内で生産・製造された農林水産物、加工品、工芸品、
町内で独自に提供される料理など

●申請資格 町内に住所または主たる事業所を有している、農林水産業、
加工業、製造業、飲食店を営む個人・法人・団体

●認定期間 7月22日(火)～令和10年7月21日(金)の3年間

愛川ブランド認定基準

市場性 独自性 愛川町らしさ 信頼性 将来性

応募から決定までの流れ

申請受け付け(4月1日～30日)

町民からの意見募集(5月頃)

愛川ブランド認定審査委員会による審査
(6月～7月頃)

愛川ブランド認定決定・運用開始
(7月22日～)

「愛川ブランド」とは、町の豊かな自然や文化などに育まれてきた素材と、優れた技術・技法から生み出された町産品の中から、特に優れたものを認定する制度です。

高齢介護課フロアを リニューアルしました

問 管財契約課 管財班 ☎(内線)3262

1月6日(月)から、役場庁舎1階・高齢介護課のフロアをリニューアル。

プライバシー配慮型のカウンターや相談ブースなど、ゆとりある明るいフロアになりました。

また、どなたでも休憩などにご利用いただける、憩いのスペース「ふれあいラウンジ」も開設しています。



2月17日(月)～3月17日(月)です。

問 町県民税の申告について ▶ 税務課 町民税班 ☎(内線)3273
所得税の確定申告・e-Taxについて ▶ 厚木税務署 ☎ 046(221)3261
国税庁ホームページ ▶ <https://www.nta.go.jp/>

国税庁ホームページ
「所得税の確定申告」



▶ 申告をする場所など

	厚木税務署 (厚木市水引 1-10-7)	愛川町役場新庁舎4階申告会場
期間	2月17日(月)～3月17日(月)の平日、 および3月2日(日) 入場整理券が必要です。	2月17日(月)～3月17日(月)の平日 事前予約制(予約受付は終了しました)。 予約日時は2月10日(月)までに届く返信はがきでご確認ください。
時間	午前9時～午後5時 (受け付けは午前8時30分～午後4時) 入場整理券が無くなり次第終了となります。	午前9時～正午、午後1時～4時
申告する 内容など	① 営業・不動産所得などを申告する方 ② 不動産や株式などの譲渡所得を申告する方 ③ 住宅借入金等特別控除などを申告する方 ④ 給与の年間収入金額が2千万円を超える方 ⑤ 退職所得を申告する方 ⑥ 損失申告をする方 ⑦ 書き上げた申告書の提出(郵送可)	① 町県民税の申告をする方 ② 次に該当する確定申告をする方 ・年末調整の済んでいない給与所得を申告する方 ・給与を2カ所以上から受けている方 ・公的年金などを申告する方 ・医療費控除、医療費控除の特例分を申告する方 ※注1 ③ 書き上げた申告書の提出のみ 上記以外の申告・相談は厚木税務署でお願いします。
必要な もの ※注4	- 給与・公的年金の源泉徴収票 - 国民健康保険税(料)、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの控除証明書 ※注2 - 生命保険料・地震保険料の控除証明書 - 寄附金控除(ふるさと納税を含む)の申告をする方は寄附金受領証明書など ※注3 - 医療費控除、医療費控除の特例分の申告をする方は、医療費控除の明細書 ※注1 - 医療費控除の特例分の申告をする方は、健康の維持増進の取り組みなどを行っている証明書 - 前年の申告書の控え - 電卓、筆記用具など - 還付申告の方は、振込先の口座番号が分かるもの マイナンバーおよび本人確認に係るもの【①、または②と③をお持ちください】 ① 個人番号カード(マイナンバーカード) ② 通知カードまたはマイナンバー記載の住民票の写し ③ 運転免許証、健康保険証、パスポートなどの公的証明書1点 ※確定申告提出の方および町県民税申告書を郵送で提出する方は①のコピー、または②のコピーと③のコピーを添付してください。 ※代理人による町県民税申告の場合は、委任状、代理人の証明書、申告者本人のマイナンバー確認書類が必要です。	
注意 事項	※注1 医療費控除の明細書の様式は、町税務課や国税庁ホームページで配布しています。 ※注2 国民年金保険料、国民年金基金の掛け金に係る社会保険料控除の適用には、控除証明書の添付が必要です。 ※注3 ふるさと納税をした方が確定申告をする場合、ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用がなくなりますので寄附金受領証明書などを必ず添付してください。 ※注4 厚木税務署で申告する場合は、原則、スマートフォンで申告書を作成しますので、スマートフォン、マイナンバーカード発行時に設定したパスワードが必要です。	

厚木税務署で申告・申告書作成をする場合は 入場整理券の事前発行がお勧めです。

申告および申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。当日、会場配布の入場整理券はなくなり次第終了となります。入場整理券の事前発行申込は、国税庁のLINE公式アカウントからできます。友だち追加していただき、ぜひ、ご利用ください。



国税庁
「所得税の確定申告に関する
手続きをご案内」

所得税の確定申告・町県民税の申告は



確定申告は、便利で簡単な電子申告を推奨しています。
申告と納税はお早めをお願いします。

申告の際には、12桁のマイナンバーの記入と本人確認が必要です。
マイナンバーが確認できるものと本人確認書類を忘れずにお持ちください。

所得税の確定申告が必要な方

確定申告は、1年間の所得と税額を申告し納税するもので、次に該当する方は申告が必要です。

- ① 事業所得や不動産所得などがあり、所得の合計金額が配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額を超える方
- ② 給与の年間収入金額が2千万円を超える方
- ③ 給与以外の所得が20万円を超える方
- ④ 給与を2カ所以上から受けている方
- ⑤ 年末調整の内容に変更がある方
- ⑥ 公的年金などの雑所得のみの方で、その所得金額が所得控除の合計額を超える方

※ ①～⑥以外にも確定申告が必要な場合があります。
詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

※ ⑥に該当する方のうち、公的年金などの収入金額が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税の還付を受ける場合を除き、所得税の確定申告は不要です。**ただし、町県民税の申告は必要です。**
(外国の公的年金を受給していた方は確定申告が必要です)

町県民税の申告が必要な方

1月1日現在、町内に住所などがあり、所得税の確定申告をする方のほか、次に該当する方は町県民税の申告が必要です。

- ① 昨年中に金額の多少にかかわらず所得のあった方
(給与所得だけで、給与支払報告書が勤務先から町へ提出される方は除く)
- ② 給与所得者で給与以外の所得があった方
- ③ 所得税の申告義務のない方で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける方
- ④ 税法上、扶養親族になっていない方
(昨年中に収入がなかった方も、非課税証明書の発行や国民健康保険税の算定、国民年金納付免除申請などの資料となりますので、申告をお願いします。)

※ 町県民税の申告書は、前年の課税を基に申告が必要と思われる方に郵送しています。

医療費控除の申告をする方

ご自身で作成した「医療費控除の明細書」を確定申告書に添付してください。

同明細書は国税庁ホームページに掲載されている様式などをご利用ください
(医療費の領収書の添付は不要ですが、自宅などで5年間保存する必要があります)。

厚木税務署からのお知らせ

問 厚木税務署 ☎ 046(221)3261

確定申告は自宅からスマホで!

国税庁「確定申告書等作成コーナー」で簡単に確定申告書を作成&申告できます。



国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる電子申告ができます。



国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」

e-Taxで電子申告するメリット

- 自宅から申告可能
- 確定申告期間24時間利用可能(メンテナンス時間を除く。)
- 申告書がデータで取得可能
- 添付書類提出不要(一部の書類を除く。)
- 3週間程度で還付

厚木税務署の申告書作成会場 ※入場整理券が必要です

原則、スマートフォンとマイナンバーカードによる申告となります。

- **期間** 2月17日(月)～3月17日(月)
※土、日および祝日を除く。ただし、3月2日(日)は開場します。
- **時間** 午前9時～午後5時(受け付けは午前8時30分～午後4時)
- **場所** 厚木税務署4階(厚木市水引1-10-7)
※ 駐車場は台数に限りがあります。確定申告期間中、満車の場合の入庫待ちはできません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
- **持ち物** ●スマートフォン
●マイナンバーカード
●マイナンバーカード発行時にご自身で設定したパスワード(利用者証明用電子証明書および署名用電子証明書)
●源泉徴収票など申告書作成に必要な書類

申告書の提出・納付期限

所得税、贈与税は3月17日(月)まで。
個人事業主の消費税は3月31日(月)まで。



各種納付方法のお知らせ

納付する税額がある場合は、納期限までに自ら納付していただく必要があります。
キャッシュレス納付(ダイレクト納付、インターネットバンキング、スマホアプリ納付、クレジットカード納付、振替納付)をご利用ください。

ふるさと納税ワンストップ特例注意点

確定申告を行う方は、ふるさと納税ワンストップ特例の申請が無効となるため、ワンストップ特例の申請分も含めて寄附金控除額を計算する必要があります。

定額減税について

令和6年分所得税について、定額による所得税額の特別控除(定額減税)が実施されます。詳細は国税庁ホームページをご覧ください。



国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」

消費税インボイス制度

適格請求書(インボイス)発行事業者は、3月31日(月)までに、消費税の確定申告を行う必要があります。



国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」

新小学1年生の保護者の皆様へ 給食費の引き落とし手続きは お済みですか？

問 教育総務課 学校教育班
☎(内線)3613

町では、令和6年9月に学校給食費を「公会計」方式へ移行し、給食費は保護者指定の金融機関口座からの自動引き落としによる集金となっています。
まだ手続きがお済みでない方は、早急に手続きをお願いします。

全員が必要な手続きです。兄弟姉妹が在籍中の場合でも手続きが必要です。

● 手続きの方法

ゆうちょ銀行の場合

- 自動払込利用申込書をゆうちょ銀行に提出

ゆうちょ銀行以外の金融機関

- 愛川町立小中学校学校給食費預金口座振替依頼書を希望金融機関に提出

対象金融機関

(三菱UFJ銀行、三井住友銀行、横浜銀行、スルガ銀行、きらぼし銀行、りそな銀行、
相愛信用組合、中央労働金庫、西武信用金庫、県央愛川農業協同組合)

● その他

- 振替口座の名義は、新入学生含めてご家族の名義であれば、対応可能です。
- 用紙については、12月に送付した就学通知書に同封しております。お手元がない場合は、教育総務課へご連絡をお願いします。

町ホームページ
「学校給食の公会計化」



在宅重度障がいの方に 支援金が支給されます

いずれも所得制限があります。詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

● 特別障害者手当 支給月額 28,840円(令和6年度の手当額)

日常生活において、常時特別の介護を必要とする在宅重度障がい者(20歳以上)に支給されます。

● 障害児福祉手当 支給月額 15,690円(令和6年度の手当額)

日常生活において、常時介護を必要とする在宅重度障がい児(20歳未満)に支給されます。

問 厚木保健福祉事務所
生活福祉課 ☎ 046(224)1111

問 町福祉支援課
障害福祉班 ☎(内線)3354



町ホームページ
「特別障害者手当」



町ホームページ
「障害児福祉手当」

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は 旅客運賃が割引されます

問 福祉支援課 障害福祉班 ☎(内線)3353

4月1日から、精神障害者保健福祉手帳を所持している方に旅客運賃の割引が適用となります。

精神障害者保健福祉手帳を所持している方で、運賃割引種別のスタンプ押印を希望する方は、手帳をお持ちになり福祉支援課にお越しください。

精神障害者保健福祉手帳の 障害等級	旅客運賃割引区分
1級	第1種 手帳を所持している本人と介護者の運賃が割引されます。
2級、3級	第2種 手帳を所持しているご本人の運賃が割引されます。

※割引対象の手帳を所持している方が12歳未満の場合は、介護者の方の運賃も割引となります。

※手帳に写真がない場合には、割引が適用できない可能性があります。

※具体的な割引内容は、サービスを提供する旅客鉄道株式会社などにより異なるため、利用前に確認をお願いします。



神奈川県広報コンクール 愛川町は今年もダブル受賞

問 政策秘書課 秘書広報班
☎(内線)3213

広報紙部門 優秀賞(一席)

広報あいかわ
令和6年11月1日号

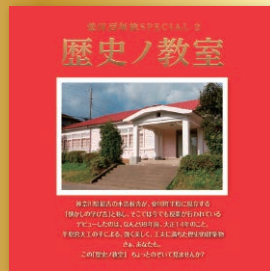
治水や利水の側面から私たちの生活に無くてはならない存在となった「宮ヶ瀬ダム」。その建設史を紐解き、本町にとって、宮ヶ瀬ダムが有する存在価値を改めて紹介する特集となっています。



映像部門 優秀賞(一席)

愛川百年旅SPECIAL 2
歴史ノ教室

約100年前に建てられ今なお半原小学校敷地内に現存する県内最古の木造校舎「懐かしの学び舎」。この校舎の歴史を紐解くほか、「宮ヶ瀬ダムの建設史」「三増地区の歴史的考察」の3エピソードを収録し、次世代に語り継ぐための動画を制作しました。



YouTube
「愛川町チャンネル」で
配信!



令和7年度採用予定の 会計年度任用職員を募集します

問 総務課 総務班 ☎(内線)3224

町ホームページ
「愛川町会計年度任用職員
選考申込書兼経歴書」



令和7年度に各公共施設で勤務していただける方を募集しています。身分は、地方公務員法第22条の2に規定されている会計年度任用職員(非常勤の地方公務員)です。業務内容や応募資格など、詳しくは各担当課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

会計年度任用職員制度全般に関することは、総務課総務班へお問い合わせください。

●募集内容

職種	勤務場所	提出先／問い合わせ先
事務補助員(一般事務)	愛川町役場 各課など	総務課 ☎(内線)3224
事務補助員(土木・建築)		
延長保育士(主として延長保育に従事)	春日台保育園	子育て支援課 ☎(内線)3366
早朝保育士(主として早朝保育に従事)		
介護認定訪問調査員	愛川町役場 高齢介護課	高齢介護課 ☎(内線)3332
ごみ収集作業員	美化プラント	美化プラント ☎ 046(281)2258
し尿収集作業員	衛生プラント	衛生プラント ☎ 046(286)2841
事務補助員	レディースプラザ	生涯学習課 ☎(内線)3642

●任期 4月1日～令和8年3月31日

●募集人数 いずれも若干名

●応募期限 2月13日(木)

●応募方法

「愛川町会計年度任用職員選考申込書兼経歴書」に必要事項を記入し、各担当課へご提出ください。申込書兼経歴書は各担当課、総務課、町ホームページで配布しています。

※ 専門の資格が必要な職種については、申し込み時に資格を証明する書類の写しを提出してください。

どうしよう…。どこに聞いたら？ 困りごとなどの問い合わせ先をまとめた 「相談ダイヤル卓上POP」を 配布しています

問 政策秘書課 秘書広報班 ☎(内線)3212

保険料を戻しますって電話があったけど、これって詐欺?子どもが高熱を出しているが救急車を呼んだ方がいいのかしら?親の記憶力が怪しくなってきた…。など、町民の生命財産、暮らしに関する様々な困りごとに応じた相談先を記載した卓上POPを自治会などを通じて配布しています。また、公共施設などにも配架していますので、ぜひご活用ください。



町の封筒およびホームページに 広告を掲載しませんか

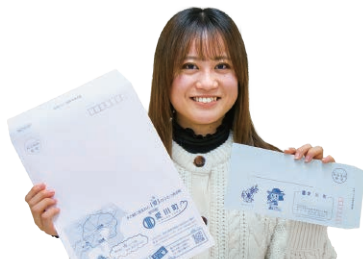
町役場で使用する一般共用封筒に掲載する広告と、
町ホームページのバナー広告を募集します。

問 封筒広告に関すること
管財契約課 管財班 ☎(内線)3263

問 バナー広告に関すること
政策秘書課 秘書広報班 ☎(内線)3214

一般共用封筒への広告

一般共用封筒は、主に町から各種の通知などを郵送する際に使用しているもので、
町民皆さんをはじめ、多方面へのPRが可能な広告媒体です。



● **掲載予定期間** 角形2号封筒は10月上旬から約1年間、長形3号封筒は9月上旬から約1年間
(いずれも在庫がなくなるまで)

● **応募期限** 5月30日(金)

● **申し込み方法** 「愛川町業務用封筒」広告掲載申込書、広告原稿およびその電子データ、
事業内容・社歴などが分かる会社案内・パンフレットなどを管財契約課へ
郵送してください(広告原稿の電子データはメールで送付)。
申込書は町ホームページからダウンロードできます。



町ホームページ
「町の封筒に掲載する
広告の募集」

封筒の印刷枚数・掲載料など

封筒種別	印刷予定枚数	広告サイズ・刷り色	掲載枚数	掲載料(1枠当たり)
一般共用封筒(角形2号)	15,000枚	縦80mm×横150mm・1色(青)	3枠	30,000円
一般共用封筒(長形3号)	80,000枚	縦55mm×横90mm・1色(青)	3枠	50,000円

町ホームページの バナー広告

バナー広告とは、町ホームページのトップページ内に表示する有料の広告画像で、広告主
の指定するホームページにリンクをさせるものです。町ホームページには、本年度月平均
で約18万件のアクセスがあり、町民皆さんをはじめ多くの方が閲覧しています。

● **掲載期間** 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)(1カ月単位。最長で1年間)

● **掲載場所・募集枠数** 町ホームページのトップページ下段に設ける12枠

● **掲載料** 1枠当たり月額5,000円

● **応募期限** 2月28日(金)
(応募期限後に空き枠がある場合には、随時応募を受け付けます)

● **申し込み方法** 「愛川町ホームページ」広告掲載申込書、事業内容・社歴などが分かる会社案内・
パンフレットなど、バナー広告の画像ファイル(メール送付可)を政策秘書課へ。
申込書は町ホームページからダウンロードできます。

バナー広告の規格

【サイズ】 縦60ピクセル×横120ピクセル
【形式】 GIF形式(アニメーション不可)、
PNG形式、JPEG形式のいずれか
【容量】 20キロバイト以内



町ホームページ
「町ホームページ・
バナー広告の募集」

4月から 農地の貸借方法が変わります!

問 農政課 農政班 ☎(内線)3533

4月から、農地の貸借方法について、今まで行っていた
相対による利用権設定ができなくなり、農地中間
管理事業による貸借と農地法による貸借の2種類と
なります。

現在、利用権設定により田畑を貸借されている場合
は、期間満了まで契約が継続されます。また、現行
制度による利用権設定を行う場合や契約期間の変
更などを行う場合は、2月10日(月)までに申出書を
農業委員会事務局へご提出ください。

現行 → 4月から

① 農地中間管理事業
(農地中間管理機構による貸借)
② 利用権設定等促進事業
(相対による利用権設定)

一本化

① 農地中間管理事業
(農地中間管理機構による貸借)

③ 農地法第3条による貸借

継続

② 農地法第3条による貸借

農地中間管理事業とは

市街化区域以外の農地を対象に、農業をやめる方や農業の規模を縮小される方(出し手農家)から、
農地中間管理機構((公社)神奈川農地協議会)が農地を借り受け、規模拡大や新規参入される受け
手(担い手農家など)の方に貸し付けることにより、農地利用の集積・集約化を進める事業です。



美化活動に一役 清掃用品を寄付して いただきました

厚木愛甲地区更生保護女性会(前頭七恵会長)から、清掃用品の雑巾250枚が町に寄付されました。同会の「小・中学校における美化活動の活性化に役立ててもらいたい」という思いから寄付されたもので、町では早速、町内の小・中学校に配布し、活用させていただいています。



雑巾を活用する子どもたち



佐藤教育長と同会の皆さん

問 教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3613

愛川町環境ポスターコンクール

問 環境課 環境対策班 ☎(内線)3514

身近な自然や環境問題に関心を深めてもらうため、愛川町環境ポスターコンクールを実施しました。今年度は、小・中学校合わせて308点の応募があり、以下の通り入賞作品が決まりました。入選作品は、2月7(金)から21日(金)まで、文化会館1階展示コーナーに展示します。

●小学校低学年の部

最優秀賞 リバス アランニさん(中津小2年)

優秀賞 長沼蒼依さん(菅原小2年)
野呂歩花さん(半原小2年)



リバスさんの作品



若林さんの作品

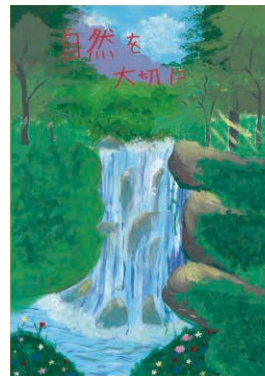
●小学校中学年の部

最優秀賞 若林海音さん(中津小4年)

優秀賞 林 ミントアンさん(中津小4年)
松尾咲良さん(中津第二小3年)



梅澤さんの作品



ドーレラーニさんの作品

●小学校高学年の部

最優秀賞 梅澤美咲希さん(菅原小6年)

優秀賞 中村玲雄さん(菅原小6年)
輪島ほのさん(菅原小5年)

●中学生の部

最優秀賞 ドーレラーニ 愛佳さん(愛川中原中2年)

パソコンリサイクルに ご協力をお願いします

問 環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513

町では環境に配慮した持続可能な社会の実現に向け、パソコンなどの小型家電の宅配回収をしているリネットジャパンリサイクル株式会社と令和6年3月に協定を締結し、現在までに197台のパソコンをリサイクルしています。

回収方法など詳しくは、リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページをご覧ください。同社のナビダイヤルにお問い合わせください。

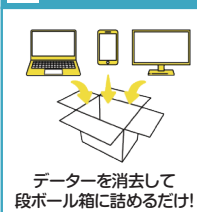
ナビダイヤル

☎ 0570(085)800

1 お申込み



2 回収物を詰める



3 佐川急便が回収



町ホームページ
「パソコンリサイクル」



リネットジャパン
リサイクル
ホームページ

安全・快適なまちづくりを目指して 町内各地の道路などの整備を実施しました

問 道路課 道路整備班 ☎(内線)3419
住民協働課 交通防犯班 ☎(内線)3245



半原小学校付近 区画線設置工事



半原8137号線 災害予防工事



田代駐在所付近 カラー舗装工事



三増5321号線 側溝改修工事



県央愛川農協高峰支所付近 区画線設置工事



下平・館山118号線 舗装打換工事



角田1709号線 舗装打換工事



中津106号線 舗装打換工事



中津230号線 歩道整備工事



八菅山4142号線 舗装打換工事



除雪作業に ご協力をお願いします

問 道路課 道路管理班 ☎(内線)3412

まとまった雪が降ると、交通機関がまひするなど、日常生活に大きな影響が出ます。

町では、地域の方々のご協力をいただき、除雪作業を行っています。重機などを利用した除雪は幹線道路から順次行いますので、身近な生活道路については、地域やご近所の皆さんで除雪作業をお願いします。



協力して雪かきをする地域の皆さん
(平成26年2月の積雪時の様子)

マイナンバーカードを運転免許証として利用できるようになります

問 デジタル推進課 デジタル推進班
☎(内線)3233

マイナンバーカードと運転免許証を一体化させた「マイナ免許証」が
3月24日(月)から運用開始となります。
詳しくは、警察庁ホームページをご確認ください。

警察庁ホームページ

「令和4年改正道路交通法(マイナンバーカードと
運転免許証の一体化・オンライン更新講習)」



マイナ免許証のメリット



- 住所・氏名の変更手続きがワンストップ化され、市町村に届け出れば警察への変更届出が不要となる(マイナ免許証のみ保有者)
- 更新講習がオンラインでいつでもどこでも受講できる(優良運転者講習・一般運転者講習)
- 居住都道府県外の公安委員会の窓口で行う免許証の更新手続き(経由地更新)が迅速化され、経由地更新の申請ができる期間が延長される(優良運転者・一般運転者)
- 更新時の手数料が免許証と比べて安い

※マイナンバーカードの有効期限と運転免許証の有効期限は異なります。また、マイナンバーカードに運転免許証の有効期限は表記されないため、免許更新のお知らせハガキを見落とさないようにするなど、更新タイミングにご注意ください。

マイナ免許証を利用するためには、マイナンバーカードのICチップ内に免許情報を記録する必要があります。運転免許センター、警察署などで一体化の手続きをしてください。なお、一体化には署名用電子証明書が必要となりますので、あらかじめ、6～16桁の署名用電子証明書暗証番号を準備してください。※町役場ではお手続きはできませんのでご了承ください。

運転免許証の保有形態は3種類

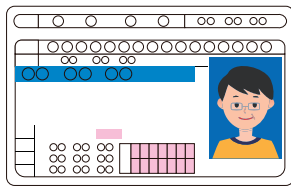
※保有形態については、更新時期以外でも変更可能です(予約制)。
※それぞれの保有形態により、更新時などの手数料が異なります。

保有形態については、以下のいずれかを選択できます。

自動車などの運転の際は、運転免許証またはマイナ免許証のいずれかを携帯する必要があります。

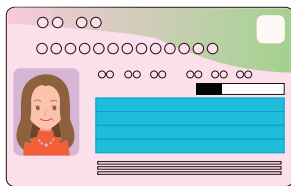
●運転免許証のみ

マイナンバーカードと運転免許証を一体化せず、運転免許証のみ保有。



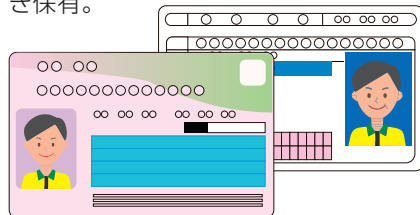
●マイナ免許証のみ

マイナンバーカードと運転免許証を一体化し、現在お持ちの運転免許証は返納。



●マイナ免許証と運転免許証の2枚

マイナンバーカードと運転免許証を一体化した上、現在お持ちの運転免許証も引き続き保有。



マイナンバーカード 休日交付窓口 2月23日(日) 午前8時30分～正午 役場1階住民課

※混雑が予想されますので、
時間に余裕をもってお越しください。

●持ち物 ●交付通知書(受け取り案内のはがき) ●本人確認書類
以下、お持ちの方のみ

- 通知カード ●住民基本台帳カード
- 更新前のマイナンバーカード

町ホームページ
「マイナンバーカード休日交付窓口のお知らせ」



問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3314

申請支援窓口(無料の顔写真撮影)も併せて開設!

送付された二次元コード付き交付申請書に必要事項を記入してお持ちいただくと、申請がスムーズに行えます。申請書をお持ちでない方は、本人確認書類をお持ちください。

※申請日当日にマイナンバーカードの受け取りはできません。

町ホームページ

「【無料の写真撮影】
マイナンバーカード申請
支援窓口を開設しています」



申請・受け取り時に必要な
本人確認書類

- 1点でよいもの
- 2点必要なもの

運転免許証、パスポート、在留カードなどの官公庁発行の顔写真付き証明書
健康保険証(資格確認書)、年金手帳、社員証、学生証など